

本号で公布された条例のあらまし

知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二十四号）（地域政策課）

一 趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う規定の整備をするための改正

二 内容

(一) 中核市が法令に基づき実施することとなる事務につき、条例別表からの該当する事務及び市の削除

(二) その他法令改正に伴う規定の整備

三 施行期日

平成三十一年四月一日

ただし、二(二)の一部については公布の日